

東証上場第14号
2022年10月27日

上場会社代表者 各位

株式会社 東京証券取引所
代表取締役社長 山道 裕己

投資単位の引下げに係るご検討のお願い

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、当取引所の市場運営にご協力いただき、厚く御礼申し上げます。

ご高承のとおり、当取引所では、個人投資者が投資しやすい環境を整備すべく、上場会社の皆様に対して、投資単位として「5万円以上50万円未満」の水準が望まれる旨をお示しし、その水準への移行及び維持をお願いしてまいりました。多くの上場会社の皆様に投資単位の引下げにご尽力いただいた結果、現在では、当取引所の上場会社のうち約95%の企業が、50万円未満の水準を維持しています。

一方で、依然として投資単位が高い水準に留まっている上場会社も一定数見受けられ、本年10月14日の金融審議会「市場制度ワーキング・グループ」第21回会合においても、個人投資者の投資しやすい環境を整備するために、投資単位が高い水準のままにある上場会社に関して、投資単位の引下げが図られる必要があるとの指摘がなされております。

本年6月に閣議決定された「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画」において、個人金融資産を全世代的に貯蓄から投資にシフトさせるべく、総合的な「資産所得倍増プラン」を策定することが掲げられる中、当取引所といたしましても、個人投資者が投資しやすい環境の整備の一環として、投資単位の引下げは、一層重要な課題と認識しております。

投資単位が高い水準にある上場会社の皆様におかれましては、投資単位の引下げに向けて、株式分割の実施をご検討くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

【別紙資料】

- 別紙1 投資単位の引下げを巡る経緯
- 別紙2 投資単位が100万円以上の会社（10月26日時点）